

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2024年12月13日

【中間会計期間】 第61期中(自 2024年5月1日 至 2024年10月31日)

【会社名】 株式会社ノバック

【英訳名】 NOVAC CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 立花 充

【本店の所在の場所】 兵庫県姫路市北条一丁目92番地

【電話番号】 079-288-3601(代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役管理本部長兼総務部長 大谷 敏博

【最寄りの連絡場所】 兵庫県姫路市北条一丁目92番地

【電話番号】 079-288-3601(代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役管理本部長兼総務部長 大谷 敏博

【縦覧に供する場所】 株式会社ノバック 東京本店
(東京都港区西新橋三丁目2番1号)

株式会社ノバック 大阪支店
(大阪市北区梅田一丁目1番3-3100号)

株式会社ノバック 名古屋支店
(名古屋市中区錦三丁目5番27号)

株式会社ノバック 横浜支店
(横浜市中区海岸通四丁目23番地)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第60期 中間会計期間	第61期 中間会計期間	第60期
会計期間	自 2023年 5月 1日 至 2023年10月31日	自 2024年 5月 1日 至 2024年10月31日	自 2023年 5月 1日 至 2024年 4月30日
売上高 (千円)	16,303,072	12,996,221	34,431,032
経常利益 (千円)	476,354	131,267	662,127
中間(当期)純利益 (千円)	327,335	78,148	287,399
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	1,227,864	1,227,864	1,227,864
発行済株式総数 (株)	5,202,800	5,202,800	5,202,800
純資産額 (千円)	18,820,912	18,043,397	18,375,631
総資産額 (千円)	31,430,914	25,293,216	29,489,981
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	63.55	15.17	55.80
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	80.00	60.00	160.00
自己資本比率 (%)	59.9	71.3	62.3
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	9,918,861	2,356,795	9,962,722
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	32,282	11,983	87,276
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	2,389,388	713,267	1,075,809
現金及び現金同等物の 中間期末残高 (千円)	6,885,280	2,390,798	5,472,844

- (注) 1. 当社は中間連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当中間会計期間において、当社が営む事業の内容に重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当中間会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

経営成績

当中間会計期間におけるわが国経済は、雇用・所得環境が改善する下で、一部に足踏みがみられるもののインバウンド需要の増加や個人消費の持ち直しにより緩やかな回復傾向となりました。その一方で、中東地域をめぐる不安定な国際情勢等による原油・原材料価格等の高止まり、わが国を含む主要国における政治情勢がもたらす混沌に加えて、日本銀行による金融引き締め等の懸念材料が見込まれ、依然として先行きは予断を許さない状況が続いております。

建設業界におきましては、公共建設投資は国土強靱化計画のインフラ対策等により堅調に推移し、民間建設投資におきましても、企業の設備投資に持ち直しの動きが見られました。その一方で、建設資材価格の高止まりや労務需給の逼迫、時間外労働の上限規制への対応が顕在化しており、引き続き厳しい事業環境が続いております。

このような状況の下、当中間会計期間の受注高は16,404,291千円（前年同期比11.3%増）となりました。売上高は、12,996,221千円（前年同期比20.3%減）、営業利益は138,837千円（前年同期比70.5%減）、経常利益は131,267千円（前年同期比72.4%減）、中間純利益は78,148千円（前年同期比76.1%減）となりました。なお、営業利益率は前年同期が2.9%に対して当中間会計期間は1.1%となり、1.8pt低下しました。

セグメントごとの経営成績を示すと、次のとおりであります。

（土木工事業）

受注高は4,707,210千円（前年同期比26.8%減）、売上高は4,468,390千円（前年同期比18.6%減）、セグメント利益（営業利益）は369,559千円（前年同期比42.7%減）となりました。なお、営業利益率は前年同期が11.8%に対して当中間会計期間は8.3%となり、3.5pt低下しました。

（建築工事業）

受注高は11,697,081千円（前年同期比40.9%増）、売上高は8,517,708千円（前年同期比21.2%減）、セグメント損失（営業損失）は237,230千円（前年同期は営業損失177,446千円）となりました。なお、営業利益率は前年同期が1.6%に対して当中間会計期間は2.8%となり、1.1pt低下しました。

（その他）

売上高は10,122千円（前年同期比15.6%増）、セグメント利益（営業利益）は6,507千円（前年同期比124.0%増）となりました。なお、営業利益率は前年同期が33.2%に対して当中間会計期間は64.3%となり、31.1pt上昇しました。

財政状態

（資産）

当中間会計期間末の資産合計は、25,293,216千円と前事業年度末と比べ4,196,765千円（14.2%）の減少となりました。主な要因は、現金預金が3,082,046千円、受取手形・完成工事未収入金等が855,545千円減少したことによるものです。

（負債）

当中間会計期間末の負債合計は、7,249,818千円と前事業年度末と比べ3,864,531千円（34.8%）の減少となりました。主な要因は、電子記録債務が1,420,001千円、未成工事受入金が1,207,580千円、支払手形・工事未払金が672,907千円減少したことによるものです。

（純資産）

当中間会計期間末の純資産合計は、18,043,397千円と前事業年度末と比べ332,233千円（1.8%）の減少となりました。主な要因は、中間純利益の計上78,148千円、剰余金の配当412,045千円などによるものです。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間における現金及び現金同等物は、前事業年度末比3,082,046千円減少し、2,390,798千円となりました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの主な要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、2,356,795千円の支出（前年同期は9,918,861千円の支出）となりました。主な要因は、仕入債務の減少2,092,908千円があったことによるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは、11,983千円の支出（前年同期は32,282千円の支出）となりました。主な要因は、有形及び無形固定資産の取得による支出が13,183千円あったことによるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは、713,267千円の支出（前年同期は2,389,388千円の収入）となりました。主な要因は、配当金の支払額が412,045千円、短期借入金の減少300,000千円があったことによるものです。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当中間会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	18,600,000
計	18,600,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2024年10月31日)	提出日現在 発行数(株) (2024年12月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	5,202,800	5,202,800	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数は100株であります。
計	5,202,800	5,202,800		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2024年10月31日	-	5,202,800	-	1,227,864	-	762,864

(5) 【大株主の状況】

2024年10月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
ノバック従業員持株会	兵庫県姫路市北条一丁目9番地	950,500	18.45
立花 充	兵庫県姫路市	302,000	5.86
大谷 敏博	兵庫県姫路市	211,097	4.10
牧野 久	兵庫県姫路市	156,000	3.03
東山 正人	兵庫県たつの市	155,500	3.02
山本 博和	兵庫県たつの市	150,000	2.91
大谷 博三	奈良県生駒市	130,116	2.53
大谷 敏彦	大阪府高槻市	127,117	2.47
齋木 純一郎	兵庫県姫路市	90,000	1.75
大野 正喜	兵庫県姫路市	73,900	1.43
計		2,346,230	45.55

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2024年10月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 52,200		単元株式数は100株であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,135,200	51,352	同上
単元未満株式	普通株式 15,400		
発行済株式総数	5,202,800		
総株主の議決権		51,352	

【自己株式等】

2024年10月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ノバック	兵庫県姫路市北条一丁目92 番地	52,200		52,200	1.00
計		52,200		52,200	1.00

(注) 上記のほか、当社所有の単元未満自己株式31株があります。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に準拠して作成し、「建設業法施行規則」(1949年建設省令第14号)に準じて記載しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、財務諸表等規則第1編及び第3編の規定により第1種中間財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間(2024年5月1日から2024年10月31日まで)に係る中間財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による期中レビューを受けております。

3 中間連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、中間連結財務諸表を作成していません。

1 【中間財務諸表】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年4月30日)	当中間会計期間 (2024年10月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	5,522,844	2,440,798
受取手形・完成工事未収入金等	20,477,843	19,622,298
未成工事支出金	76,006	166,680
材料貯蔵品	8,572	11,134
その他	579,074	241,467
流動資産合計	26,664,342	22,482,379
固定資産		
有形固定資産	2,440,797	2,441,943
無形固定資産	97,779	80,784
投資その他の資産	287,061	288,108
固定資産合計	2,825,638	2,810,836
資産合計	29,489,981	25,293,216
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金	3,226,457	2,553,550
電子記録債務	3,149,113	1,729,111
短期借入金	1,800,000	1,500,000
未払法人税等	222	71,162
未成工事受入金	1,860,497	652,916
完成工事補償引当金	51,661	32,460
工事損失引当金	19,649	9,662
賞与引当金	173,373	224,893
役員賞与引当金	17,500	17,500
その他	665,416	309,255
流動負債合計	10,963,890	7,100,512
固定負債		
退職給付引当金	17,765	17,869
その他	132,694	131,436
固定負債合計	150,460	149,306
負債合計	11,114,350	7,249,818
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,227,864	1,227,864
資本剰余金	762,864	762,864
利益剰余金	16,347,964	16,014,067
自己株式	5,383	5,383
株主資本合計	18,333,308	17,999,412
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	42,322	43,985
評価・換算差額等合計	42,322	43,985
純資産合計	18,375,631	18,043,397
負債純資産合計	29,489,981	25,293,216

(2) 【中間損益計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2023年5月1日 至 2023年10月31日)	当中間会計期間 (自 2024年5月1日 至 2024年10月31日)
売上高		
完成工事高	16,294,313	12,986,098
その他の事業売上高	8,759	10,122
売上高合計	16,303,072	12,996,221
売上原価		
完成工事原価	14,979,440	12,096,815
その他の事業売上原価	5,853	3,615
売上原価合計	14,985,293	12,100,430
売上総利益		
完成工事総利益	1,314,873	889,283
その他の事業総利益	2,905	6,507
売上総利益合計	1,317,778	895,791
販売費及び一般管理費	1 847,433	1 756,953
営業利益	470,345	138,837
営業外収益		
受取利息	9	112
受取配当金	860	941
受取損害賠償金	9,324	-
還付加算金	-	1,749
雑収入	1,441	547
営業外収益合計	11,637	3,350
営業外費用		
支払利息	716	5,609
コミットメントフィー	4,912	5,310
営業外費用合計	5,628	10,919
経常利益	476,354	131,267
特別利益		
固定資産売却益	-	1,281
特別利益合計	-	1,281
税引前中間純利益	476,354	132,549
法人税、住民税及び事業税	149,018	54,400
法人税等合計	149,018	54,400
中間純利益	327,335	78,148

(3) 【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2023年5月1日 至 2023年10月31日)	当中間会計期間 (自 2024年5月1日 至 2024年10月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純利益	476,354	132,549
減価償却費	27,371	29,032
完成工事補償引当金の増減額（は減少）	19,222	19,200
工事損失引当金の増減額（は減少）	55,725	9,987
賞与引当金の増減額（は減少）	49,372	51,520
役員賞与引当金の増減額（は減少）	18,041	0
退職給付引当金の増減額（は減少）	-	104
受取利息及び受取配当金	870	1,053
受取損害賠償金	9,324	-
還付加算金	-	1,749
支払利息	716	5,609
コミットメントフィー	4,912	5,310
固定資産売却損益（は益）	-	1,281
売上債権の増減額（は増加）	10,963,509	855,545
未成工事支出金の増減額（は増加）	134,918	90,673
その他の棚卸資産の増減額（は増加）	581	2,562
仕入債務の増減額（は減少）	136,429	2,092,908
未成工事受入金の増減額（は減少）	278,750	1,207,580
その他の流動資産の増減額（は増加）	33,232	65,068
その他の流動負債の増減額（は減少）	432,069	344,440
その他	2,079	697
小計	9,489,906	2,626,001
利息及び配当金の受取額	870	1,053
損害賠償金の受取額	9,324	-
還付加算金の受取額	-	1,749
利息の支払額	716	5,609
コミットメントフィーの支払額	4,912	5,310
法人税等の支払額又は還付額（は支払）	433,520	277,322
営業活動によるキャッシュ・フロー	9,918,861	2,356,795
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形及び無形固定資産の取得による支出	32,674	13,183
有形固定資産の売却による収入	-	1,281
その他	392	81
投資活動によるキャッシュ・フロー	32,282	11,983

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2023年 5月 1日 至 2023年10月31日)	当中間会計期間 (自 2024年 5月 1日 至 2024年10月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	2,700,000	300,000
リース債務の返済による支出	1,576	1,222
配当金の支払額	309,035	412,045
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,389,388	713,267
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	7,561,754	3,082,046
現金及び現金同等物の期首残高	14,447,034	5,472,844
現金及び現金同等物の中間期末残高	1 6,885,280	1 2,390,798

【注記事項】

(中間財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

	当中間会計期間 (自 2024年 5月 1日 至 2024年10月31日)
税金費用の計算	税金費用については、当中間会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前中間純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(中間貸借対照表関係)

1 保証債務

下記の会社の手付金保証契約に対して債務保証を行っております。
債務保証の極度額は以下のとおりであります。

	前事業年度 (2024年4月30日)	当中間会計期間 (2024年10月31日)
(株)モリモト	- 千円	831,000千円
明和地所(株)	670,000 "	- "
SHOWA GROUP(株)	340,000 "	- "
計	1,010,000千円	831,000千円

2 受取手形割引高及び電子記録債権割引高

	前事業年度 (2024年4月30日)	当中間会計期間 (2024年10月31日)
受取手形割引高	- 千円	- 千円
電子記録債権割引高	1,278,120 "	- "

(中間損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2023年5月1日 至 2023年10月31日)	当中間会計期間 (自 2024年5月1日 至 2024年10月31日)
従業員給料手当	194,908千円	186,697千円
賞与引当金繰入額	49,555 "	53,630 "
役員賞与引当金繰入額	17,658 "	17,500 "
退職給付費用	7,217 "	6,992 "

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2023年 5月 1日 至 2023年10月31日)	当中間会計期間 (自 2024年 5月 1日 至 2024年10月31日)
現金及び預金	6,935,280千円	2,440,798千円
預入期間が3か月を超える定期預金	50,000 "	50,000 "
現金及び現金同等物	6,885,280千円	2,390,798千円

(株主資本等関係)

前中間会計期間(自 2023年 5月 1日 至 2023年10月31日)

- 1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年7月28日 定時株主総会	普通株式	309,035	60.00	2023年4月30日	2023年7月31日	利益剰余金

- 2 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年12月15日 取締役会	普通株式	412,047	80.00	2023年10月31日	2024年1月15日	利益剰余金

当中間会計期間(自 2024年 5月 1日 至 2024年10月31日)

- 1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年7月30日 定時株主総会	普通株式	412,045	80.00	2024年4月30日	2024年7月31日	利益剰余金

- 2 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年12月13日 取締役会	普通株式	309,034	60.00	2024年10月31日	2025年1月14日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前中間会計期間(自 2023年 5月 1日 至 2023年10月31日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	土木工事業	建築工事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	5,486,944	10,807,369	16,294,313	8,759	16,303,072
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	5,486,944	10,807,369	16,294,313	8,759	16,303,072
セグメント利益又は損失()	644,886	177,446	467,440	2,905	470,345

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸事業であります。

2 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と中間損益計算書計上額との差額及び当該差額の内容
(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	467,440
「その他」の区分の利益	2,905
中間損益計算書の営業利益	470,345

当中間会計期間(自 2024年 5月 1日 至 2024年10月31日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	土木工事業	建築工事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	4,468,390	8,517,708	12,986,098	10,122	12,996,221
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	4,468,390	8,517,708	12,986,098	10,122	12,996,221
セグメント利益又は損失()	369,559	237,230	132,329	6,507	138,837

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸事業であります。

2 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と中間損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容
(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	132,329
「その他」の区分の利益	6,507
中間損益計算書の営業利益	138,837

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前中間会計期間(自 2023年5月1日 至 2023年10月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計
	土木工事業	建築工事業	計		
一時点で移転される財又はサービス	330	129,436	129,766	-	129,766
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	5,486,614	10,677,932	16,164,547	-	16,164,547
顧客との契約から生じる収益	5,486,944	10,807,369	16,294,313	-	16,294,313
その他の収益	-	-	-	8,759	8,759
外部顧客への売上高	5,486,944	10,807,369	16,294,313	8,759	16,303,072

- (注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸事業であります。
2. 収益認識に関する会計基準の適用指針第95項に定める代替的な取扱いを適用することにより、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識している工事契約については、一時点で移転される財又はサービスに含めております。

当中間会計期間(自 2024年5月1日 至 2024年10月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計
	土木工事業	建築工事業	計		
一時点で移転される財又はサービス	-	101,869	101,869	-	101,869
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	4,468,390	8,415,838	12,884,228	-	12,884,228
顧客との契約から生じる収益	4,468,390	8,517,708	12,986,098	-	12,986,098
その他の収益	-	-	-	10,122	10,122
外部顧客への売上高	4,468,390	8,517,708	12,986,098	10,122	12,996,221

- (注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸事業であります。
2. 収益認識に関する会計基準の適用指針第95項に定める代替的な取扱いを適用することにより、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識している工事契約については、一時点で移転される財又はサービスに含めております。

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2023年5月1日 至 2023年10月31日)	当中間会計期間 (自 2024年5月1日 至 2024年10月31日)
1株当たり中間純利益	63円55銭	15円17銭
(算定上の基礎)		
中間純利益(千円)	327,335	78,148
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る中間純利益(千円)	327,335	78,148
普通株式の期中平均株式数(株)	5,150,589	5,150,569

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第61期（2024年5月1日から2025年4月30日まで）中間配当について、2024年12月13日開催の取締役会において、2024年10月31日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	309百万円
1株当たりの金額	60円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2025年1月14日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間財務諸表に対する期中レビュー報告書

2024年12月12日

株式会社ノバック
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

神戸事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 東 浦 隆 晴

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 杏 井 康 真

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ノバックの2024年5月1日から2025年4月30日までの第61期事業年度の中間会計期間（2024年5月1日から2024年10月31日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ノバックの2024年10月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。